

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町27番2号
株式会社メディックグループ
代表取締役社長 橋 本 康 弘

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権をご行使いただけますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年3月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年3月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号
新大宗ビル フォーラムエイト 7階 708会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 ① 第12期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
② 第12期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監
査結果報告の件

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権行使をされる場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.medibic.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

第12期 事業報告

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期では好調なアジア経済の下支えにより順調に推移しておりましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響による内需減少により、実質成長率はマイナスとなりました。下期以降ではサプライチェーン復旧と個人消費回復により一時的に回復の兆しが見られたものの、欧米の長引く財政不安、急激な円高に伴う輸出の減少などにより、その後は総じて低調のうちに推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境におきましては、医療・研究機関における研究開発、設備投資抑制の動きが継続し、収益拡大には厳しい状況が続く一方、厚生労働省等による難治性がんの治療研究やゲノム情報に基づく個別化医療の推進により、テーラーメイド医療実現に向けた環境整備は着々と進められました。

こうしたなか当社グループは、テーラーメイド基盤事業の営業強化及びコスト削減に取り組むとともに、次代を担う新たなサービスソリューション「おくすり体質検査」の事業化、異業種企業との薄毛治療に係る業務提携を行うなど、業容拡大のための施策を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績、事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりとなりました。

	業績(千円)	対前年同期増減(千円)
売上高	199,441	15,317減
営業損失	195,969	38,219減
経常損失	207,555	49,745減
当期純損失	184,858	78,436減

<バイオマーカー創薬支援事業>

当事業におきましては、PGx試験支援サービスの主体となる検体バンキングサービス、匿名化・検体管理システム販売及びRNA増幅試薬の販売、臨床試験サポートを国内外の製薬メーカー、大学・研究機関に対して行うほか、製品・サービスのバイオ関連展示会への出展、専門誌を通じた広報/P R活動により新規顧客開拓にも力を入れてまいりました。特に平成18年に事業をスタートした検体バンキングは、その数を順調に伸ばし、平成23年3月時点では延取扱検体数は1万件を超過し、12月時点での検体数は6,000検体に至りました。

この結果、バイオマーカー創薬支援事業の売上高は144,811千円、セグメント利益は26,172千円となりました。

<テーラーメイド健康管理支援事業>

当事業におきましては、PGx事業や「DNAプライベートバンク」サービスにおけるノウハウを活用した個人向け健康管理支援サービスとして、「おくすり体質検査」サービスの技術開発及び販売スキームの構築、提携クリニック（5ヶ所）を通じた販売のほか、医療従事者向けセミナーでの直接販売、提携薬局（13ヶ所）での販売などを行ってまいりました。

又、平成23年6月に公表の株式会社フォント・ホールディングスとの業務提携に係る新規事業開発といたしまして、テーラーメイド体質検査を活用した「発毛・育毛・薄毛」に関する支援サービスの早期事業化の準備を進めました。

この結果、テーラーメイド健康管理支援事業の売上高は7,593千円、セグメント損失は40,378千円となりました。

<創薬事業>

当事業におきましては、米国Eleison Pharmaceuticals, Inc. (Eleison社) とともに抗がん剤Glufosfamide (グルフォスファミド) の共同開発に取り組んでおります。既に米国におきましては、これまで行われた治験の結果から複数のがんの種類においてその有効性が認められると評価されています。Eleison社は米国での第Ⅲ相臨床試験を前に、平成23年5月、世界的な治験業務支援機関であるPharm-Olam International Ltd. をCROとして選定し、本試験開始の準備を整えております。この試験では化学療法治療の後、すい臓がんが再発した患者を対象に、第2選択（2nd-Line）標準薬としての有効性評価が検証されることとなります。又、欧州では、グルフォスファミドが平成23年4月に欧州委員会より正式にオーファンドラッグとしての認定を受けました。これにより、EU圏における10年間の独占販売権がEleison社に与えられると同時に、プロトコルサポートやインセンティブとして開発援助金を受けることができるなどの優遇措置が講じられることとなりました。

当社グループにおきましては、米国での開発進展を見守りつつ、中国、韓国などのアジア諸国の製薬メーカー等に共同開発あるいはライセンスアウト等の交渉を行っておりますが、平成23年10月、Eleison社が韓国の大手製薬企業Daewoong Pharmaceuticals Co., Ltd (Daewoong社) に対し、グルフォスファミドの一部権利を譲渡したことを受け、当社においてもDaewoong社を新たに加え、ライセンス交渉等を進めてまいりました。

なお、創薬事業の売上高の計上はなく、セグメント損失は2,001千円となりました。

<投資・投資育成事業>

当事業におきましては、保有する営業投資有価証券の売却を進めたことにより、非上場の外国株式1銘柄を売却いたしました。

その結果、投資・投資育成事業の売上高は47,036千円、セグメント損失は29,763千円となりました。

(2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

平成23年5月11日付、当社第11回新株予約権（有償ストックオプション）を5,000個発行いたしました。

なお、当連結会計年度においては、第4回新株予約権（平成22年11月1日発行分）の一部権利行使により12,900株の新株式を発行いたしました。これにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ53,876千円増加いたしました。

(4) 財産及び損益の状況

項目別 \ 期 別	第9期 (平成20年12月期)	第10期 (平成21年12月期)	第11期 (平成22年12月期)	第12期 (当連結会計年度) (平成23年12月期)
売上高	千円 402,477	千円 266,239	千円 214,758	千円 199,441
経常損失	千円 960,789	千円 609,533	千円 257,300	千円 207,555
当期純損失	千円 1,012,348	千円 615,542	千円 263,295	千円 184,858
1株当たり 当期純損失	円 銭 5,744 08	円 銭 3,492 60	円 銭 1,465 68	円 銭 917 12
純資産	千円 932,137	千円 396,550	千円 255,229	千円 198,972
総資産	千円 1,107,193	千円 475,796	千円 334,165	千円 244,006

(注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、「個に適した医療の実現」に向けて、PGx基盤技術に関連したバイオマーカー創薬支援事業、個人の健康管理にスポットをあてたテーラーメイド健康管理支援事業を中心に事業展開を図ってまいります。

バイオマーカー創薬支援事業におきましては、国内外製薬企業、大学、研究機関をターゲットとし、検体バンキング、ウェット・ドライ受託解析、遺伝子合成などの各種サービスなどPGx試験支援事業に関するソリューションを拡大しつつ、よりきめの細かいサービスを提供してまいります。又、情報システム分野におきましても、パッケージソフトウェアの販売に止まらず、カスタマイズを含めたトータルソリューションとして自社開発したソフトウェア（検体管理システム、匿名化システム）を製薬業界を中心に積極的に販売してまいります。

テーラーメイド健康管理支援事業におきましては、「おくすり体質検査」の拡販、育成に努めてまいります。メディアへの露出、事業説明会、講演会での説明、販促ツールの製作などのほか、提携クリニック、提携薬局を増やすことで拡販を目指してまいります。又、平成24年2月より「おくすり体質検査」から派生した「CYP2D6遺伝子解析」もサービスインいたしました。「おくすり体質検査」同様、CYP2D6に深く関わりのある薬剤・疾病を取り扱うクリニックとの提携を進めてまいります。加えて、フォンツ社との提携事業である「薄毛治療」に係る遺伝子解析サービスについても、よりローコストで質の高いサービス実現に取り組んでまいります。

創薬事業につきましては、グルフォスファミドの米国における第Ⅲ相臨床試験の再開という大きな進展が予定されております。なお、米国での第Ⅲ相臨床試験は、当初、平成23年半ばより開始される予定でありましたが、平成24年にその時期をずらしております。しかしながら、開発準備は着々と進められており、しかるべきタイミングで開始されるものと考えており、当社グループは、引き続き、韓国を中心としたアジア圏での共同開発あるいはライセンスングについて検討、交渉を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

(平成23年12月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社メディビック	10,000千円	100.00%	PGxソリューションサービスを中心とした、解析技術・システム開発、研究支援プロダクトの販売等の事業
株式会社メディビックファーマ	10,000千円	100.00%	抗がん剤Glufosfamideの臨床開発を中心とした創薬事業
株式会社サイトクオリティ	10,000千円	100.00%	治験コーディネーター業務
株式会社Asia Private Equity Capital	113,851千円	100.00%	ライフサイエンス企業を中心とした投資・投資育成事業

(7) 主要なセグメント

当社グループでは、「バイオマーカー創薬支援事業」、「テーラーメイド健康管理支援事業」、「創薬事業」、「投資・投資育成事業」を展開しております。開発戦略立案のコンサルティングからウェット・ドライ解析、システム開発、新薬承認申請の補助業務など、テーラーメイド創薬の関連領域におけるソリューションサービスの提供を中心に事業を展開しております。又、これらの技術を軸として、健康・医療市場においてもより個人に近いテーラーメイド医療の実現を推進するサービスを展開しております。

(8) 企業集団及び当社の使用人の状況

①企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
合計又は平均	17名	△1名	36.7歳	3.7年

②当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
合計又は平均	4名	1名	45.5歳	2.5年

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

(10) 主要な営業所

本社・・・東京都渋谷区
関西ラボ・・・兵庫県神戸市

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 700,000株
- (2) 発行済株式の総数 203,442株
- (3) 株 主 数 8,315名（前期末比 419名減）
- (4) 大 株 主

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社りく・マネジメント・パートナーズ	62,000	30.48
橋 本 康 弘	19,325	9.50
株 式 会 社 古 今	7,500	3.69
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	2,923	1.44
泉 辰 男	2,800	1.38
竹 野 健 一	1,709	0.84
藤 井 衛	1,690	0.83
大 和 証 券 株 式 会 社	1,641	0.81
中 島 信 男	1,267	0.62
小 餅 良 介	1,140	0.56

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況（平成23年12月31日現在）

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は以下のとおりです。

- ① 平成14年8月21日開催の臨時株主総会の決議による新株予約権

平成14年8月27日取締役会決議分

新株予約権の数 1,677個

新株予約権の発行価額 無償

目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,677株

新株予約権の行使価額 41,667円

新株予約権の行使期間 平成16年9月2日～平成24年9月1日

取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取 締 役	610個	610株	2名
社外取締役	一個	一株	一名
監 査 役	一個	一株	一名

平成14年11月5日取締役会決議分
 新株予約権の数 184個
 新株予約権の発行価額 無償
 目的となる株式の種類及び数 普通株式 184株
 新株予約権の行使価額 41,667円
 新株予約権の行使期間 平成16年11月6日～平成24年9月1日

平成14年12月26日取締役会決議分
 新株予約権の数 990個
 新株予約権の発行価額 無償
 目的となる株式の種類及び数 普通株式 990株
 新株予約権の行使価額 41,667円
 新株予約権の行使期間 平成16年12月27日～平成24年9月1日

平成15年4月15日取締役会決議分
 新株予約権の数 1,240個
 新株予約権の発行価額 無償
 目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,240株
 新株予約権の行使価額 41,667円
 新株予約権の行使期間 平成17年4月15日～平成24年9月1日

② 平成16年3月30日開催の第4回定時株主総会の決議による新株予約権

平成16年5月13日取締役会決議分
 新株予約権の数 512個
 新株予約権の発行価額 無償
 目的となる株式の種類及び数 普通株式 512株
 新株予約権の行使価額 260,200円
 新株予約権の行使期間 平成18年4月1日～平成26年3月29日

取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	40個	40株	1名
社外取締役	一個	一株	一名
監査役	一個	一株	一名

平成16年11月12日取締役会決議分
 新株予約権の数 170個
 新株予約権の発行価額 無償
 目的となる株式の種類及び数 普通株式 170株
 新株予約権の行使価額 145,898円
 新株予約権の行使期間 平成18年4月1日～平成26年3月29日

③ 平成17年3月30日開催の第5回定時株主総会の決議による新株予約権

平成17年7月6日取締役会決議分
 新株予約権の数 470個
 新株予約権の発行価額 無償
 目的となる株式の種類及び数 普通株式 470株
 新株予約権の行使価額 104,000円
 新株予約権の行使期間 平成19年4月1日～平成27年3月29日

取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	34個	34株	1名
社外取締役	一個	一株	一名
監査役	一個	一株	一名

平成18年1月4日取締役会決議分
 新株予約権の数 624個
 新株予約権の発行価額 無償
 目的となる株式の種類及び数 普通株式 624株
 新株予約権の行使価額 94,000円
 新株予約権の行使期間 平成19年4月1日～平成27年3月29日

取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	35個	35株	1名
社外取締役	一個	一株	一名
監査役	一個	一株	一名

- ④ 平成18年3月30日開催の第6回定時株主総会の決議による新株予約権
平成18年4月26日取締役会決議分

新株予約権の数	1,920個
新株予約権の発行価額	無償
目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,920株
新株予約権の行使価額	78,999円
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成28年3月29日

取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	40個	40株	1名
社外取締役	一個	一株	一名
監査役	一個	一株	一名

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は以下のとおりです。

- ① 平成19年12月12日開催の取締役会の決議による新株予約権

新株予約権の数	6個
新株予約権の発行価額	1個につき300,000円
目的となる株式の種類及び数	普通株式 6,000株
新株予約権の行使価額	9,851円
新株予約権の行使期間	平成19年12月28日～平成24年12月27日

取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	1個	1,000株	1名
社外取締役	一個	一株	一名
監査役	一個	一株	一名

- ② 平成20年3月27日開催の第8回定時株主総会の決議による新株予約権
平成20年3月27日取締役会決議分

新株予約権の数	1,680個
新株予約権の発行価額	無償
目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,680株
新株予約権の行使価額	9,588円
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～平成25年3月29日

取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	1,150個	1,150株	2名
社外取締役	一個	一株	一名
監査役	一個	一株	一名

- ③ 平成22年10月14日開催の取締役会の決議による新株予約権

新株予約権の数	31個
新株予約権の発行価額	1個につき2,800円
目的となる株式の種類及び数	普通株式 3,100株
新株予約権の行使価額	8,325円
新株予約権の行使期間	平成22年11月1日～平成24年10月31日

- ④ 平成23年4月26日開催の取締役会の決議による新株予約権

新株予約権の数	5,000個
新株予約権の発行価額	1個につき330円
目的となる株式の種類及び数	普通株式 5,000株
新株予約権の行使価額	6,550円
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日～平成28年3月31日

取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	3,755個	3,755株	3名
社外取締役	600個	600株	2名
監査役	400個	400株	2名

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

平成23年4月26日開催の取締役会の決議による新株予約権

新株予約権の数	5,000個
新株予約権の発行価額	1個につき330円
目的となる株式の種類及び数	普通株式 5,000株
新株予約権の行使価額	6,550円
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日～平成28年3月31日

当社使用人、当社子会社の役員及び使用人に交付した新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当社使用人	50個	50株	1名
当社子会社の役員及び使用人	195個	195株	5名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	橋 本 康 弘	株式会社メディビック 代表取締役社長 株式会社メディビックファーマ 代表取締役社長 株式会社Asia Private Equity Capital 代表取締役社長 株式会社サイトクオリティ 代表取締役社長 Strand Life Sciences 取締役 株式会社フォント・ホールディングス 社外監査役
取 締 役	中 江 裕 樹	バイオビジネスソリューションズ株式会社 代表取締役 株式会社ジュネティックラボ 取締役 株式会社サイトクオリティ 取締役
取 締 役	古 田 政 晶	株式会社メディビック 取締役関西ラボ所長兼メディカル テクノロジー事業部長 株式会社メディックファーマ 取締役
取 締 役	小 山 静 雄	株式会社アトラス 代表取締役
取 締 役	貝 塚 志 朗	株式会社リアヴィオ 代表取締役
常 勤 監 査 役	遠 藤 宏	
監 査 役	鈴 木 保	
監 査 役	半 田 基	弁護士
監 査 役	中 村 晋 一	株式会社アトラス 代表取締役
監 査 役	勝 又 祐 一	弁護士

(注) 1. 取締役のうち、小山静雄及び貝塚志朗の両氏は、社外取締役であります。

2. 監査役5氏は、社外監査役であります。

3. 遠藤 宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

4. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。

①就任

第11回定時株主総会において、以下の者が新たに就任いたしました。
平成23年3月29日付 取締役 中江裕樹、古田政晶、小山静雄、貝塚志朗
監査役 中村晋一、勝又祐一

②退任

第11回定時株主総会終結の時をもって、以下の者が任期満了により退任いたしました。
平成23年3月29日付 取締役 樋口 潮、小杉文彦

③辞任

平成23年3月31日付 監査役 鈴木 保

5. 当事業年度末日後の役員の異動は次のとおりであります。

辞任

平成24年1月31日付 監査役 半田 基

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4名 26,770千円 (うち社外取締役2名 4,050千円)

監査役 4名 7,850千円 (うち社外監査役4名 7,850千円)

(注) 上記取締役の支給人員には平成23年3月29日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況につきましては 前頁 (1) 表中「重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。なお、当社と重要な各兼職先との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役	小山 静雄	就任後に開催された取締役会10回全てに出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の視点から適宜発言を行いました。
取締役	貝塚志朗	就任後に開催された取締役会10回全てに出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の視点から適宜発言を行いました。
監査役	遠藤 宏	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提言を行いました。又、当事業年度に開催された監査役会 8回全てに出席し、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行いました。
監査役	鈴木 保	辞任までに開催された取締役会、監査役会へは、可能な限り出席し、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行いました。
監査役	半田 基	当事業年度に開催された取締役会、監査役会へは、可能な限り出席し、必要に応じ、法律の専門家の立場から助言を行いました。
監査役	中村晋一	就任後に開催された取締役会10回全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提言を行いました。又、就任後に開催された監査役会 7回全てに出席し、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行いました。
監査役	勝又祐一	就任後に開催された取締役会10回中 7回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提言を行いました。又、就任後に開催された監査役会 7回中 6回に出席し、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行いました。

③責任契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定めた額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人よつば総合事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	13,999千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,999千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

(5) 当該事業年度中に辞任した会計監査人

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 当社の業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社はコンプライアンスの基本原則を設け、その中に次を定めている。役員及び使用人が法令・定款その他の諸規則を遵守し、誠実で公正な企業活動を実践することが求められる。当社は、このような認識に基づき、法令・定款などの厳守により合理的な経営の実現と市民社会との調和を図りつつ、社会に貢献することをめざす。
2. 当社の役員は、この実践のためコーポレートミッション、コーポレートバリュー及びグループインテグリティ基準に従い、メディビックグループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先して行う。
3. 管理本部担当取締役をコンプライアンスの責任者として任命する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役は、取締役会議事録及びそれに準ずる書類等の重要な情報（電磁的記録を含む。以下同じ。）を社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。
2. 上記1. における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者（以下、「統制監視責任者」という。）は、管理本部担当取締役とする。この統制監視責任者の任務には、会社法所要の議事録の作成に係る職務を含むものとする。
3. 人事、総務グループマネージャーは、統制監視責任者を補佐する。
4. 上記1. に定める文書は、「文書管理規程」に従い少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社で整備するリスク管理規程に基づき、取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク（不確実性）に対処すべくリスクマネジメント体制の実践的運用を行う。
2. 経営計画の最高責任者である管理本部担当取締役は、経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクの評価を行い、取締役会等における経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。特に未公開企業への投資案件のリスク評価に関しては投資委員会を設置し、同委員会にて慎重な判断を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち最低1名は社外取締役とするよう努力する。当該社外取締役は、当社が定める独立性要件を満足するものとする。
2. 取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせる。
3. 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員に業務執行の決定を委任された事項については、決裁権限規程、グループ組織規程及びグループ職務分掌規程に定める機関又は手続により必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
4. 代表取締役社長は、メディビックグループの事業グループとスタッフ部門から構成されるメディビックグループ全体組織を構築し、その効率的な運営とその監視監督体制の整備を行う。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、グループ基本理念、グループ行動指針及びグループ倫理基準等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。又、管理本部担当取締役は、メディビックグループの使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行う。
2. メディビックグループの役員・使用人は、メディビックグループ各社における法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、メディビックグループの規程に従って所属会社又は親会社である当社に報告するものとする。
管理本部担当取締役は、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役社長と協議のうえ必要と認める場合適切な対策を決定する。
3. メディビックグループにおける法令遵守上疑義のある行為等について、使用人が直接に中立な第三者に通報を行う手段を確保するものとし、その手段の一つとして社外の弁護士によるコンプライアンス・ヘルプデスクを設置、運営する。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保する。
4. 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果につき適切にメディビックグループの役員・使用人に開示し、周知徹底する。
5. 代表取締役社長は内部監査室を直轄する。内部監査室は、代表取締役社長の指示に基づき業務執行状況の内部監査を行う。

⑥当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、メディビックグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するため、グループ全体でグループ基本理念、グループ行動指針及びグループ倫理基準等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
2. メディビックグループに属する会社間の取引は、法令・定款・会計原則・税法その他の規範に照らし適切なものでなければならない。
3. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これには、管理本部担当取締役が、メディビックグループ各社の取締役に対し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の整備について指導することを含む。
4. 内部監査室は、メディビックグループにおける内部監査を実施又は統括し、メディビックグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査室は、業務監査の年次計画、実施状況及びその結果を、その重要度に応じて取締役会等の所定の機関に報告しなければならない。
5. 監査役が、監査役自ら又はメディビックグループ監査役会を通じてメディビックグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査室と緊密な連携等の確な体制を構築する。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役は、職務を補助すべき使用人として、監査役付を置く。
2. 監査役付は、監査役の指示に従いその職務を行う。又、メディビックグループ監査役会の事務局となる。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。
2. 監査役付の人事考課については、常勤監査役の同意なしには決定できないものとする。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の監査役が出席する重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
2. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、メディビックグループの信用を大きく低下させる事項、業績に重大な影響を与える事項、重要な法令・インテグリティ基準違反などの重要な事項について、発見次第速やかに全ての監査役に対し報告を行う。
3. 取締役及び使用人は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、又は監査役がメディビックグループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役の過半数は社外監査役とし、対外透明性を担保する。当該社外監査役は、当社が定める独立性要件を満足する者から任命される。
2. 監査役会は監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、平成18年3月30日開催の定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会決議によって決定する旨（定款第39条）を決議しております。

剰余金の配当については、各事業年度の業績を勘案し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、年2回の継続的な安定配当を行うことを基本方針としております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	56,128	流 動 負 債	15,617
現金及び預金	22,424	未 払 金	6,472
売 掛 金	36,007	未 払 費 用	2,233
関係会社短期貸付金	20,000	未 払 法 人 税 等	6,193
短 期 貸 付 金	2,304	預 り 金	627
前 払 費 用	1,509	そ の 他	90
未 収 入 金	10,226	負 債 合 計	15,617
未 収 消 費 税 等	2,508	純 資 産 の 部	
そ の 他	184	株 主 資 本	180,796
貸 倒 引 当 金	△39,037	資 本 金	2,176,357
固 定 資 産	150,361	資 本 剰 余 金	2,709,554
有 形 固 定 資 産	123	資 本 準 備 金	2,709,554
工具、器具及び備品	123	利 益 剰 余 金	△4,705,115
無 形 固 定 資 産	1,840	そ の 他 利 益 剰 余 金	△4,705,115
電 話 加 入 権	144	繰 越 利 益 剰 余 金	△4,705,115
商 標 権	156	新 株 予 約 権	10,077
ソ フ ト ウ ェ ア	1,540		
そ の 他	0		
投 資 そ の 他 の 資 産	148,397	純 資 産 合 計	190,873
関 係 会 社 株 式	36,000		
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,761,266		
差 入 敷 金 ・ 保 証 金	3,400		
破 産 更 生 債 権	10,000		
そ の 他	0		
貸 倒 引 当 金	△1,662,269	負 債 及 び 純 資 産 合 計	206,490
資 産 合 計	206,490		

損 益 計 算 書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,832
売 上 総 利 益	8,832
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	149,998
営 業 損 失	141,166
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,424
雑 収 入	31
営 業 外 費 用	
為 替 差 損	1,144
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	54,121
支 払 手 数 料	5,369
経 常 損 失	200,345
特 別 利 益	
新 株 予 約 権 戻 入 益	38
償 却 債 権 取 立 益	16,896
特 別 損 失	
固 定 資 産 廃 棄 損	9
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,560
税 引 前 当 期 純 損 失	185,979
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△3,209
当 期 純 損 失	182,769

株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から)
(平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成22年12月31日残高	2,122,480	2,655,677	2,655,677
事業年度中の変動額			
新株の発行	53,876	53,876	53,876
当期純損失			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	53,876	53,876	53,876
平成23年12月31日残高	2,176,357	2,709,554	2,709,554

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計
	その他利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計	
	繰越利益剰余金		
平成22年12月31日残高	△4,522,346	△4,522,346	255,811
事業年度中の変動額			
新株の発行			107,753
当期純損失	△182,769	△182,769	△182,769
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	△182,769	△182,769	△75,015
平成23年12月31日残高	△4,705,115	△4,705,115	180,796

(単位：千円)

	新株予約権	純資産合計
平成22年12月31日残高	8,827	264,638
事業年度中の変動額		
新株の発行		107,753
当期純損失		△182,769
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,249	1,249
事業年度中の変動額合計	1,249	△73,765
平成23年12月31日残高	10,077	190,873

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア

自社利用ソフトウェア 5年

(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これによる当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

①前事業年度において、流動資産「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」(前事業年度2,281千円)につきましては、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。

②前事業年度において、流動負債「未払費用」に含めて表示しておりました「未払金」(前事業年度483千円)につきましては、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,404千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)
短期金銭債権 46,234千円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高 8,832 千円
営業取引以外の取引による取引高
受取利息 1,231 千円
債権償却取立益 16,896
支払手数料 200

(株主資本等変動計算書に関する注記)

記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	464,148 千円
未収収益	4,004 千円
無形固定資産償却費	87,963 千円
無形固定資産評価損	87,963 千円
貸倒引当金繰入	604,372 千円
関係会社株式評価損	160,899 千円
減損損失	602 千円
みなし配当金	15,312 千円
投資有価証券評価損	12,200 千円
未払事業税等	1,992 千円
その他	7 千円
小計	1,439,467 千円
評価性引当額	△1,439,467 千円
繰延税金資産合計	— 千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース契約 1 件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科 目	期末残高 (千円) (注1)
子会社	株式会社 メディック	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 業務提供 資金貸付	業務の提供(注2)	6,624	売 掛 金(注6)	35,814
				資金の貸付(注3)	20,000	関係会社長期貸付金(注6) 関係会社短期貸付金(注6)	420,266 20,000
	株式会社 メディックファーマ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金貸付	資金の貸付(注4)	—	関係会社長期貸付金(注7)	141,000
	株式会社Asia Private Equity Capital	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 業務提供 資金貸付	業務の提供(注2) 資金の貸付(注5) 資金の回収(注5)	2,208 — 38,896	— 関係会社長期貸付金(注8)	— 1,200,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2) 業務提供については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注3) 株式会社メディックの貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注4) 株式会社メディックファーマの貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注5) 株式会社Asia Private Equity Capitalの貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、貸付金の保証として株式会社Asia Private Equity Capital所有株式の担保を受け入れております。
- (注6) 株式会社メディックに対する債権について、当事業年度においては貸倒引当金繰入額を30,379千円計上しております。また、当該債権に対して貸倒引当金を457,000千円計上しております。
- (注7) 株式会社メディックファーマに対する債権について、貸倒引当金を141,000千円計上しております。
- (注8) 株式会社Asia Private Equity Capitalに対する債権について、当事業年度においては貸倒引当金繰入額を24,866千円計上しております。また、当該債権に対して貸倒引当金を1,091,002千円計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	888円 69銭
2. 1株当たり当期純損失	906円 75銭

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

(資産除去債務に関する注記)

当社は、オフィスの不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	207,345	流 動 負 債	44,221
現金及び預金	62,027	買掛金	1,667
受取手形及び売掛金	18,230	未払金	4,394
営業投資有価証券	143,568	未払費用	6,294
投資損失引当金	△34,377	未払法人税等	10,408
たな卸資産	14,007	前受金	19,787
前払費用	2,966	預り金	1,413
未収消費税等	128	その他	256
その他	7,909	固 定 負 債	811
貸倒引当金	△7,114	受注損失引当金	811
固 定 資 産	36,660	負 債 合 計	45,033
有 形 固 定 資 産	6,167	純 資 産 の 部	
建物	268	株 主 資 本	234,309
工具、器具及び備品	5,899	資本金	2,176,357
無 形 固 定 資 産	6,693	資本剰余金	2,709,554
電話加入権	144	利益剰余金	△4,651,602
商標権	156	その他の包括利益累計額	△45,606
ソフトウェア	6,393	その他有価証券評価差額金	△45,606
その他	0	新株予約権	10,077
投資その他の資産	23,799	少数株主持分	191
投資有価証券	0		
出資金	11,696		
差入敷金・保証金	12,102		
破産更生債権	10,000		
貸倒引当金	△10,000	純 資 産 合 計	198,972
資 産 合 計	244,006	負 債 及 び 純 資 産 合 計	244,006

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年1月1日から)
(平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		199,441
売 上 原 価		143,022
売 上 総 利 益		56,418
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		252,388
営 業 損 失		195,969
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	200	
雑 収 入	1,466	
そ の 他	119	1,786
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	5,873	
支 払 手 数 料	5,369	
投 資 事 業 組 合 等 損 失	2,128	
そ の 他	0	13,372
経 常 損 失		207,555
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9,276	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	13,224	
受 注 損 失 引 当 金 戻 入 額	1,072	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,281	
新 株 予 約 権 戻 入 益	38	
過 年 度 損 益 修 正 益	1,690	27,585
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	9	9
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		179,978
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,219
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		185,197
少 数 株 主 損 失		338
当 期 純 損 失		184,858

連結株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計
平成22年12月31日残高	2,122,480	2,655,677	△4,466,743	311,414
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	53,876	53,876		107,753
当期純損失			△184,858	△184,858
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の 変動額合計	53,876	53,876	△184,858	△77,104
平成23年12月31日残高	2,176,357	2,709,554	△4,651,602	234,309

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
平成22年12月31日残高	△65,523	△65,523	8,827	510	255,229
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					107,753
当期純損失					△184,858
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	19,916	19,916	1,249	△318	20,847
連結会計年度中の 変動額合計	19,916	19,916	1,249	△318	△56,257
平成23年12月31日残高	△45,606	△45,606	10,077	191	198,972

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	6社(2組合を含む)
主要な連結子会社の名称	株式会社メディビック 株式会社メディビックファーマ 株式会社サイトクオリティー 株式会社Asia Private Equity Capital

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- イ 商品
移動平均法
- ロ 仕掛品
個別法
- ハ 貯蔵品
最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 主として定率法

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア

自社利用ソフトウェア 5年

(社内における利用可能期間)

(3) 引当金の計上基準

投資損失引当金… 当連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

貸倒引当金……… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③投資・投資育成事業に係る売上高及び売上原価

売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売上高、受取配当金、受取利息、投資事業組合等の設立報酬及び同管理報酬が含まれ、売上原価には売却有価証券帳簿価額が含まれております。

④投資事業組合等への出資金に係る会計処理

出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の計算書類に基づいて、組合等の純損益を連結会社の出資持分割合に応じて、出資金、営業外損益（投資事業組合等損益）として計上しております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

①当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目を表示しております。

②前連結会計年度において、流動負債「未払費用」に含めて表示しておりました「未払金」（前連結会計年度1,094千円）につきましては、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日 法務省令第33号）を適用し、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 32,241千円

(連結損益計算書に関する注記)

記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 203,442株
3. 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
 - ①旧商法(平成13年法律第128号)第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成14年8月21日開催の臨時株主総会決議分	普通株式	4,091株
平成16年3月30日開催の定時株主総会決議分	普通株式	682株
平成17年3月30日開催の定時株主総会決議分	普通株式	1,094株
平成18年3月30日開催の定時株主総会決議分	普通株式	1,920株
 - ②会社法(平成18年施行)の規定に基づく新株予約権

平成19年12月12日開催の取締役会決議分	普通株式	6,000株
平成20年3月27日開催の取締役会決議分	普通株式	1,680株
平成22年10月14日開催の取締役会決議分	普通株式	3,100株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に関する取り組み方針
当社グループは、事業計画に照らして必要な資金については新株予約権の発行等により、資本市場から調達しております。
一時的な余資は主に流動性のある、安定性の高い金融資産で運用を行うこととしております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、経理財務部において、販売受注管理規程に従い、取引先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、定期的に主要取引先の信用状況を確認しております。

営業投資有価証券、投資有価証券及び出資金は当社事業に関連する企業の株式及び組合出資金であり、市場価格の変動や発行体の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、経理財務部において定期的に発行会社の財政状況を把握し、資金運用及び投資管理規程に従い適切に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注) 2. を参照ください。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	62,027	62,027	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,230	18,230	—
資産計	80,257	80,257	—
(1) 未払金	4,394	4,394	—
(2) 未払費用	6,294	6,294	—
(3) 未払法人税等	10,408	10,408	—
負債計	21,097	21,097	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 未払金及び (2) 未払費用並びに (3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券 非上場株式 (* 1)	143,568
投資有価証券 非上場株式 (* 1)	0
出資金 組合契約出資持分 (* 2)	11,696

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

なお、「営業投資有価証券 非上場株式」に対して、投資損失引当金を34,377千円計上しております。

(* 2) 組合契約出資持分については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので、構成されているものであることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	62,027	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,230	—	—	—
合 計	80,257	—	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|---------------|------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 927円 | 55銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 917円 | 12銭 |

(資産除去債務に関する注記)

当社及び当社グループは、オフィスの不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年2月28日

株式会社メディビックグループ
取締役会 御中

監査法人よつば総合事務所

指 定 社 員 公認会計士 神 門 剛 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉 田 麻 利 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディビックグループの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年2月28日

株式会社メディビックグループ
取締役会 御中

監査法人よつば総合事務所

指 定 社 員 公認会計士 神 門 剛 ㊟
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 吉 田 麻 利 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディビックグループの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディビックグループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人よつば総合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人よつば総合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月28日

株式会社メディビックグループ 監査役会

監査役（常勤） 遠 藤 宏 ㊟

監査役 中 村 晋 一 ㊟

監査役 勝 又 祐 一 ㊟

(注) 監査役遠藤 宏、中村晋一及び勝又祐一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役5名全員の任期が満了いたしますので、改めまして取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	はしもと やすひろ 橋本 康弘 (昭和31年3月1日生)	昭和58年7月 昭和61年7月 平成4年5月 平成5年4月 平成7年1月 平成7年4月 平成9年1月 平成11年1月 平成12年1月 平成12年2月 平成12年9月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年3月 平成18年7月 平成20年10月 平成22年7月 平成23年11月 ハーバード大学 医学部研究員 ペンシルバニア大学 医学病理学部 助教授・准教授 日本シンテックス株式会社 (現：中外 製薬株式会社) 免疫研究所 所長 東北大学 加齢医学研究所 客員講師 筑波大学 客員助教授 ロシュバイオサイエンス バイオテクノロジー部 部長 東京理科大学 客員教授 千葉大学医学部 客員教授 日本グラクソ株式会社 (現：グラク ソ・スミスクライン株式会社) 筑波研究所分子生物研究部 部長 同社 筑波研究所遺伝子研究部 部長 北海道大学 先端科学技術共同研究セ ンター 客員教授 株式会社メディビック (現：株式会社 メディビックグループ) 設立 代表取締役社長 (現任) 株式会社ジェネティックラボ 代表取締役社長 同社 非常勤取締役 株式会社メディビック・アライアンス (現：株式会社Asia Private Equity Capital) 取締役 株式会社アドバンスト・メディカル・ ゲートウェイ 取締役 Strand Life Sciences 取締役 (現任) 株式会社メディビックファーマ 代表取締役社長 (現任) 株式会社メディビック 代表取締役社長 (現任) 株式会社Asia Private Equity Capital 代表取締役社長 (現任) 株式会社サイトクオリティー 取締役 同社 代表取締役社長 (現任) 株式会社フォンツ・ホールディングス 社外監査役 (現任)	19,325株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当 社株式の数
2	なかえ ひろき 中江 裕樹 (昭和36年8月18日生)	昭和61年4月 平成11年5月 平成15年12月 平成17年10月 平成18年1月 平成18年7月 平成19年3月 平成20年9月 平成21年8月 平成23年3月 平成23年3月	株式会社東芝 株式会社日立製作所 株式会社カナレッジ 代表取締役CEO（出向） 株式会社日立製作所 ライフサイエンス推進事業部 主任技師 株式会社メディビック（現：株式会社 メディビックグループ） 事業推進本部長 株式会社メディビック 取締役副社長 株式会社メディビックグループ 常務取締役 バイオビジネスソリューションズ株式 会社設立 代表取締役（現任） 株式会社ジェネティックラボ 取締役（現任） 株式会社サイトクオリティー 取締役（現任） 当社 取締役（現任）	4株
3	ふるた まさあき 古田 政晶 (昭和44年4月6日生)	平成4年4月 平成7年1月 平成9年1月 平成15年4月 平成18年7月 平成23年3月 平成23年3月 平成23年3月	日本シンテックス株式会社（現：中外 製薬株式会社） 日本ロシュ株式会社 日本グラクソ株式会社（現：グラク ソ・スミスクライン株式会社） 株式会社メディビック（現：株式会社 メディビックグループ） 株式会社メディビック 関西ラボ所長 同社 取締役関西ラボ所長兼メディカ ルテクノロジー事業部長（現任） 株式会社メディビックファーマ 取締役（現任） 当社 取締役（現任）	一株
4	かいづか しろう 貝塚 志朗 (昭和36年10月3日生)	昭和59年4月 平成元年7月 平成2年9月 平成13年10月 平成14年10月 平成22年1月 平成23年3月	ブリストルマイヤーズ株式会社 株式会社神奈川進学研究会（現：株式 会社フルキャストテクノロジー）設立 取締役 株式会社リゾートワールド（現：株式 会社フルキャスト）設立 専務取締役 株式会社フルキャストテクノロジー 代表取締役会長 同社 代表取締役社長 株式会社リアヴィオ設立 代表取締役（現任） 当社 社外取締役（現任）	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
5	おのまふみとし 小野間 史敏 (昭和39年12月19日生)	平成2年4月	日商岩井株式会社 (現：双日株式会社)	一株
		平成15年7月	ミネルヴァ債権回収株式会社	
		平成17年6月	同社 執行役員企業再生部長	
		平成17年11月	ピーター商事株式会社 取締役副社長	
		平成18年3月	同社 代表取締役社長	
		平成18年4月	ミネルヴァ債権回収株式会社 代表取締役社長	
		平成19年5月	アイシス・パートナーズ株式会社 代表取締役社長	
		平成22年10月	ダイキサウンド株式会社 (現：株式会社 フォンツ・ホールディングス) 代表取締役社長 (現任)	
		平成22年12月	アイシス・パートナーズ株式会社 取締役 (現任)	
		平成23年3月	ダイキサウンド株式会社 代表取締役社長	
		平成23年5月	同社 取締役 (現任)	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 貝塚志朗及び小野間史敏の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 選任理由について
貝塚志朗及び小野間史敏の両氏につきましては、それぞれ企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 当社社外取締役就任年数について (本定時株主総会終結時点)
貝塚志朗氏 1年
- (3) 責任限定契約について
当社と各社外取締役は、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。両氏が選任されましたら、貝塚志朗氏とは本契約を継続することとし、小野間史敏氏とは、同内容の契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役中村晋一氏が辞任により退任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者萩原明氏は、中村晋一氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
はぎわら あきら 萩原 明 (昭和36年4月3日生)	昭和59年4月 平成12年4月 平成13年10月 平成16年6月 平成21年12月 平成22年11月 平成23年2月 平成23年3月 平成23年5月 平成23年6月 平成23年11月	日興証券株式会社 株式会社日興プリンシパルインベストメンツ ITX株式会社 株式会社ITXキャピタル・イノベーション 代表取締役 株式会社りく・マネジメント・パートナーズ 代表取締役(現任) ダイキサウンド株式会社(現:株式会社フォ ンツ・ホールディングス) 取締役(現任) 株式会社ヒューマン・ディベロップメント・ リポート 監査役(現任) ダイキサウンド株式会社 取締役(現任) 株式会社マーブルトロン 取締役(現任) 機動建設工業株式会社 代表取締役(現任) 株式会社銀座鏡泉堂 代表取締役(現任)	一株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 萩原 明氏は社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 選任理由について

萩原 明氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 責任限定契約について

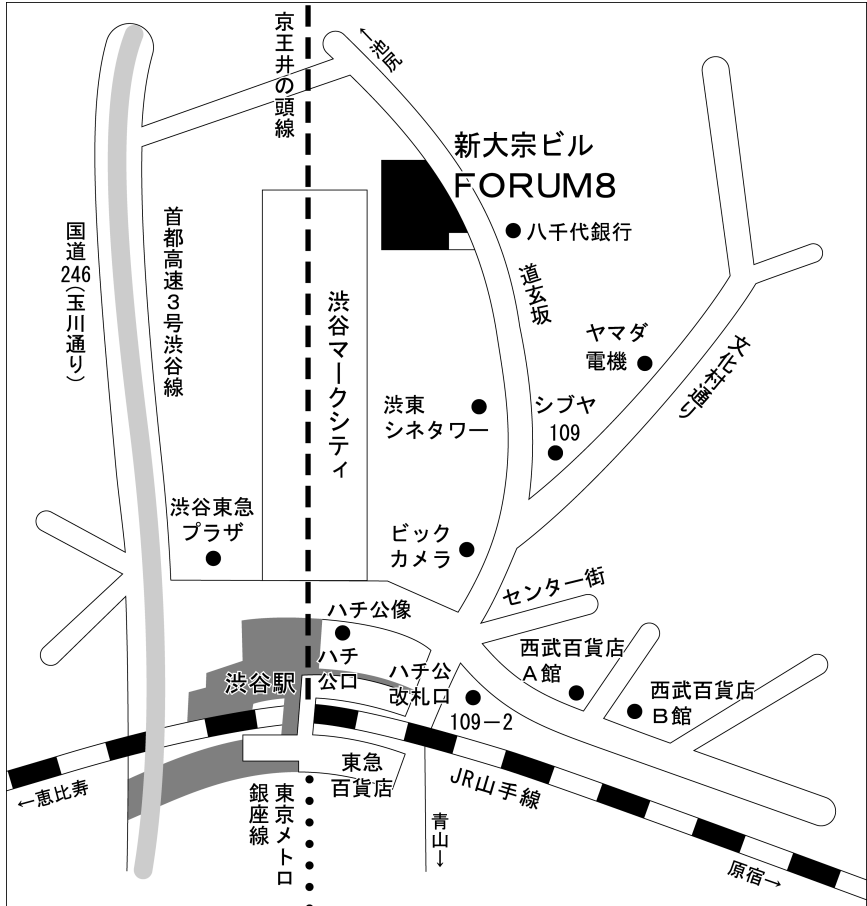
同氏が選任されましたら、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額といたします。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号

新大宗ビル フォーラムエイト 7階 708会議室



【交通のご案内】

JR山手線・埼京線、地下鉄（銀座線・半蔵門線・副都心線）、
東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、他
各線渋谷駅 下車 徒歩約7分